

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| <p>第 36 回ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会<br/>議事録</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <p>2024(令和 6)年 8 月 21 日(水)<br/>14:00~16:00<br/>市役所 505 会議室</p> |
| <p>■出席者</p> <p>1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会</p> <p>会 長:小根山裕之会長(東京都立大学都市環境学部都市基盤環境コース教授)</p> <p>副会長:橘弘志副会長(実践女子大学生活科学部生活環境学科教授)</p> <p>委 員: 有山一博(日野市聴覚障害者協会会長)</p> <p>富田正俊(日野市視覚障害者協会会長)</p> <p>富張理子(知的障害者相談員)</p> <p>早川裕子(市民サポートセンター日野副理事長)</p> <p>藤田博文(自立生活センター日野)</p> <p>矢野郁子(日野市老人クラブ連合会会長)</p> <p>臼井恵一(公募市民)</p> <p>田村功(公募市民)</p> <p>土田みゆき(公募市民)</p> <p>遠藤幹夫(日野市商工会 事務局長)</p> <p>田中圭(独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部ストック事業推進部<br/>事業第 3 課長)</p> <p>三好 毅(日野市社会福祉協議会事務局長)</p> <p>2. 日野市</p> <p>まちづくり部長 岡田正和</p> <p>健康福祉部長 萩原美和子</p> <p>企画部長 赤久保洋司</p> <p>(幹線市道Ⅱ-48 号線の道路改良 担当部署) まちづくり部道路課 小俣課長、本多主事</p> <p>3. 事務局</p> <p>日野市まちづくり部都市計画課交通政策係 浅川課長、林係長、伴登主任、川上主事</p> |                                                                |

## ■次第

### 1. 開会

### 2. 前回協議会のご意見と対応

### 3. 審議事項

(1)令和 6 年度日野市バリアフリー特定事業計画進行管理会議

### 4. 協議事項

(1)幹線市道Ⅱ-48 号線の道路改良 検討状況

### 5. 報告事項・今後の予定

(1)令和 5 年度ユニバーサルデザイン推進功労者表彰

(2)令和 6 年度ユニバーサルデザイン推進功労者表彰

(3)ユニバーサルデザインのまちづくりに関する周知啓発

(4)西平山あそびばづくり ワークショップ

(5)その他

(6)次回の開催時期と内容案について

### 6. 閉会

## ■配布資料

①次第

②資料 1 パワーポイントを印刷した資料

③資料 2 名簿

## ■議事要旨

### 1. 開会

### 2. 前回協議会のご意見と対応

(事務局が資料 1 について説明)

会長：今の内容についてご意見、ご質問を受け付ける。

委員：市役所の車いす使用者用駐車場の表記について、ご案内に車いすの駐車場の表記を追加す

るとあり、これだと歩行者の目には留まりやすいが、ドライバーにとっては見えづらい。

実際に日野市役所に入った時に車いす駐車場がこの建物の中のどこに何台止められるかというのを訴えたつもりだった。市役所地下駐車場表示とスライド 4 の写真にあるとおり、車いすの駐車場がこの建物の中にあるという表示を入り口に取り付けていただきたいと前回話したつもりだったがお願いできないか。

事務局：駐車場へ入る際に表示が必要だということですね。また改めて検討させてほしい。財産管理課とまた調整して、次回以降検討内容をご報告したい。

会長：ではそのような形でよろしくをお願いします。

### 3. 審議事項

#### (1)令和 6 年度日野市バリアフリー特定事業計画進行管理会議

(事務局が資料 1 の続きを説明)

会長：ではただ今の説明に関しご意見・ご質問等を受け付ける。いかがでしょうか。

委員：今の説明について、従来通り全事業者対象の会議を 1 度で開催と書いてあるが、今までは何度も行っていたのか。全員対象ではない会議を何回か分けて行っていたのか。

会長：事務局をお願いします。

事務局：過去、去年までは同じで、全事業者に集まっていただいて会議を開いていた。それを年に 1 回しており、今年も同じように実施するということ。

委員：1 度でという表記がわかりにくい。年 1 回ということか。

事務局：わかりづらくて申し訳ございません。年に 1 回開催する。

会長：他にいかがか。

委員：年に 1 回ということだが、各事業者が共通で課題がありますと言ったところで、この 1 回だけでその課題がしっかりと解決するのか、効果はどれくらいあるのか。

会長：事務局をお願いします。

事務局：先ほども令和 5 年度の課題として説明したが、まず民間施設の事業者の出席率が非常に

悪かったことが1番の課題で、多くの方に出席していただかないと何のためにやってるのかという点が一番問題だった。そのため、まず出席していただくにはどうしたら良いのかということで前もってアンケートを取った。その結果を踏まえ、去年までのやり方とは違い、新たなやり方でやる。効果的かどうかはやってみないとわからないのが正直なところ。まずは今回アンケートを踏まえてやり方を変える予定なので、その内容については改めて報告し、効果的でなければまたやり方を変えていかなければならないと思っている。11月1日に進行管理会議を開くので、その結果を改めて報告する。

会長:他にいかがか。

委員:開催内容、議題が書いてあるが、市民の要望と困りごとを共有するというのは、これまで話し合った内容をまとめて説明をするという予定か。どのような内容になるか具体的に教えていただきたい。それとUDナビについて、事前アンケートの結果を検証してほしいということがあって、そのアンケートを基にUDナビの検証をするのか、確認したい。

会長:事務局お願いします。

事務局:市民要望、困りごとの共有について、ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画を作った際に、市民の方や障害者団体の方から普段困っていることなどをアンケートや聞き取りをし、内容をまとめた。1つ前の計画には後ろの方のページに載せている。そういった困りごとなどを共有したいと思っている。また新たな第二次の計画には、実際に20ページに市民要望を掲載している。これらを資料にして、情報を共有したい。いろいろな施設の方に聞いたところ、市民の方々が困っていることや要望している内容自体は知らないということだったので、共有したいと思っているところ。

事務局:UDナビは、外出時の情報のポータルサイト。第二次日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画の民間事業者の特徴的な事業として、UDナビへの登録があり、そこに記入することとなっているので、改めてお知らせする。進行管理会議でこのサイトをご説明しながら登録を後押しするようなところを考えている。

会長:他にはいかがか。

委員:非常に疑問に思うのは、第三次日野市バリアフリー特定事業計画では重点整備地区内で、令和4年度から13年度までの事業を選んで入れた。その時には当然各事業主体がやることについて都市計画課から説明がされているはずではないのか。それを知らないとか、事業主体で引継ぎができてないとか、事業計画の目的を知りたいとかいったそんな無責任な事業主体なんてとても考えられない。どなたかおっしゃっていたが年1回の進行会議で、しかも議事録も出さないというのでは進行状況がどうなっているのかさっぱりわからない。それで翌年の3月に蓋を開けてみたら出来ていませんというのでは困る。市民の税金がかかってやっているのだから、もっとしっかりやってもらいたいというのが市民の思いではないだろうか。

会長:事務局から何かあるか。

事務局:事業者はこの推進計画に自らの施設で何をやるのかということを記載している。ただ費用面や人員不足で、それぞれ進まない理由がある。それを厳しく私たちから指導するのも難しいと思っている。事業者の状況も理解してあげることが大切。かといって全く進まないというのも問題があるので、その点を進行管理会議の中で確認する。その辺は事業者の悪口というようにはならないようにし、事業者の状況も理解してあげてほしいと思っている。ただ年に1回しかというような話があったが、これを年に3回・4回やったところで進捗状況は変わらないと考えられるので、年に1回程度がちょうどいいと思っているところ。日野市としてはそのように考えている。

会長:本来計画に載せている以上は各事業者で進めて行かなければいけないものだが、それをこういった進行管理会議で後押しをしていこうという趣旨もあると認識している。それができるような形で私も参加するのでご理解よろしくお願いいたします。

委員:この事業計画書は事業者に配布されているんですね。

事務局:している。

委員:令和何年度にはこれをやり、翌年度にはこれをやりますと推進計画のマニュアルレポートを出すといった方法で市民や事業主体には報告・説明をしているのですね。それにもかかわらずできないということですか。もうそれ以上は言いません。

日野市：厳しいご指摘をいただいているが、やはり市役所の中で予算を取るためや、民間企業でも社内でバリアフリー改修の予算を取るために、こういった市の計画に事業が位置づけられている方が予算は取りやすい。市役所の中でも計画でこういうことになってますとした方が予算がおりやすい。もちろん勝手に市が民間事業者のやることを決めているわけではなく、事業者からこういうことなら何年ごろまでにできますという話があつて、それを市として計画に位置付けている。本来ならこれに基づいてやっていただけることが望ましいが、もともとやろうとしていたが業績が良くならなくてどうしてもまわすお金がないとかということが出てきてしまっているのが実情。この計画があることで予算が取りやすくなればという思いでやっている。

委員：令和7年度までは既に予算に計上してあるというような話を以前誰か言ってたと思う。予算を取って、それにも関わらず事業主体ができないというのは仕組みそのものを見直さないといけないと私は思うが、検討いただければと思う。

事務局：日野市の事業に関しては検討させていただくが、民間事業者に関しては民間事業者の事情があるので、その辺は改めて申し上げるがご理解いただければと思う。

委員：だったら当面は事業計画に載せない方が良いのでは。事業計画を民間業者ができない(やらない)のでしたら、その様な事業を計画書にいれるのは無責任だと思う。何のための事業計画なのか。

事務局：そのような意見があつたということは今度の進行管理会議の中でお話をさせていただく。

会長：今日の資料の中には、民間も含め各事業者がどれぐらい進めているかについては特に書かれておらず、全く進んでないわけではないと思う。その点はまた進行管理会議で報告はあると思うが、全く進んでなくて各関連の事業者の引継ぎも何もやっていないわけでは全くないところとご理解いただければと思う。私の理解としては、それぞれの各事業者が計画であるもので予算が取れているものに関しては進んでいる。ただものによっては十分に予算確保ができていないとか、あるいは実施に当たって課題があるところが残っていると。それをこういった会議の中でなんとか解決していこうという趣旨のものであって、課題のところだけ読むと何もできて

ないように見えるが、そんなわけではないという認識だと思っている。ただ進行管理会議で現状を報告いただいた中で課題が出てくれば、それが共通の課題があればその中で検討していくことになるし、個別のものであれば個別に促していくという形になる。いずれにしても計画に載っている以上は年限までに計画に従って進めて行くというのが基本だと思うので、そういうように後押しできるよう、進行管理会議を活用できればと考えている。

会長：進行管理会議の進め方についてはいろいろとご意見等はいただいたが、基本的にこのような形で進めて行くと。ただ今年やり方を新たに变えてるということですので、効果はやってみないとわからないというところがある。これについてはしっかりと終わった後にレビューをしてこの協議会でもご報告をいただきたいと思うのでよろしくお願いいたします。

#### 4.協議事項

##### (1)幹線市道Ⅱ-48号線の道路改良 検討状況

(事務局が資料1について説明)

会長：ただいまの説明に関し、ご意見・ご質問等はあるか。

委員：バス停に関して屋根を設置してほしいというご意見に対して、建蔽率・容積率上できませんと書いてあるが、建蔽率は何%になるのか。

会長：事務局いかがか。

事務局：ここの地区の建蔽率・容積率は、建蔽率が60%、容積率200%となっている。今話があったバス停は市役所側のバス停のことだが、ここは公道ではなく日野市役所の敷地になっている。この市役所と市民会館が建っているが、その建蔽率・容積率が先ほど申した通り60%・200%のぎりぎりまで建っている状態。小さな屋根だが、それも設置できないぐらいぎりぎりまで建物が建っている状況なので、屋根の設置はできない。

委員：その数字が知りたい。

事務局：数字は多分59.99%だとかそういうような数字であると思うが、次までに報告できればと思う。

委員:なぜ私が数字にこだわったかという、言葉だけではわからない部分があるので。規制に関わるということであれば、できたら数字を明確に示していただいて、ああできないんだねと。これが建物かどうかという検討はされているのかどうかも伺いたい。

事務局:数字については、また次回に報告させていただければと思う。建物にあたるのかについては、この上屋も建物にあたる。これは建築指導課という建物等を立てるときの許可を得るために審査する部署に確認した。

委員:ありがとうございます。

会長:他にいかがか。

委員:公園の出入り口、子どもが飛び出さないような工夫、運転者の注意喚起をしてほしいというところが検討中となっているが、検討は日数的にどのくらいのことをいうのか。私は老連会長を引き受けるようになってから日野市役所に訪れる機会が多くなったが、あそこは非常に危ない。老人の方もよくあそこの横断歩道を渡ったり、バスが来ると急いで渡ったりすることがある。そして子供たちはボールが飛び出てきたときにボールを追っかけるのに夢中になって出てきてしまうことがあるので、これは急いでやってほしい。

会長:ありがとうございました。事務局から回答いただけるか。

事務局:ここは今年度設計をやっている段階。工事は来年度、令和7年度に実施する予定。よって工事する前までの今年度中にこのサインの関係を決められればと思っているところ。しかし、今お話があったとおりすぐにでもやってほしいということでできれば良いが、工事は来年度に実施予定ですので、その辺はご理解いただければと思う。

委員:そうすると1年以上かかるということですかね。

事務局:おっしゃるとおりです。

会長:おそらく工事が入るとか予算がかかるものはそうなるんでしょう。何ができるかすぐに思いつくわけではないが、公園に対し工事を伴うような対策という視点ではなく、緊急の交通安全対策的なものとしてなにかできることがあればご検討いただいてもいいのかなと思う。他にいかがか。

委員：高齢運転者等専用駐車区画というのが市役所の前に作ってある。そこは停めにくいところだということを前回の会議でも皆さん話していた。ここは 1 台か 2 台かそんなスペースしかないので、地下の駐車場にもこういう運転者の方たちがゆったりと車を止められるようなスペースを作ってほしいという要望を出した。ところがその回答として既存区画の撤去が困難であるということだけ。撤去が困難ならあってもいいが、これでは停めにくいから苦勞するし、足りないということで地下の駐車場にそういう専用のスペースを作っていただけるかどうか前回お願いしたが何の回答もない。それについてはどうなっているのか教えていただきたい。

会長：事務局からお願いします。

事務局：既存区画の撤去は困難であるというのは警察の指導なので撤去はできない。高齢運転者等専用駐車区画は日野市役所が近くにあるというのもあるが、隣に市民会館があり、市民会館での乗り入れも考慮してこういう専用区画を設置している経緯がある。ここを利用されている方もいるので撤去しない方が良いというのが警察の判断だと思う。新たな区画の整備、駐車場の整備に関しては限りがあるので難しいと思う。高齢者専用の駐車場というよりも困っている人のための駐車場は既に地下に 2 台設けているので、そちらをご利用いただく形になろうかと思う。財産管理課と調整した結果ですのでその辺はご理解いただければと思う。

会長：ありがとうございます。地下に 2 台駐車場があるということなんですね。スペースの都合上これ以上は難しいと思うが、この 2 台については基本的に使えるということですね。スペースの都合もあると思うので、そこはご理解いただくしかないと思う。

委員：地下にある 2 台について、案内表示はあるのか。

事務局：駐車場付近に表示がある。先ほど委員から建物の中に案内を設けてくださいという話があったかと思うので、それは別途調整する。

会長：他にはいかがか。

委員：この写真は車いす使用者用駐車場と考えられるが、高齢者のは別にあるのか。

事務局：思いやり駐車場というのは高齢者や妊婦さんでもいいですよというもの。また別ではない。

委員:そうするとこの高齢者が2台で車いすはまた何台あるのですかね。

会長:それは今どうなっているのか。

事務局:高齢者専用の駐車場はない。いわゆるだれでもという駐車場はこの建物の真下に2台設けてあって。

委員:さっき見てきたときは2台ずつで4台あった。

事務局:いわゆるだれでも停められる思いやり駐車場が2台と、障害者用の駐車場が2台で合わせて4台ということ。

委員:わかりました。

会長:ありがとうございます。私から1つ、先ほど最初に話があった屋根の設置について、現状設置が困難であるという事情は理解したが、中長期的に考えた時に、今のような猛暑や夕方のゲリラ豪雨の状況下で、屋根は必須になると思う。ですのでどういう形にしたら設置できるのかというのは、単に建蔽率が規定超えちゃうからというのではなくて、特例的なものがないかも含めて、中長期的に検討はいただきたい。バス利用者の立場からはぜひお願いしたいと考えている。よろしくお願いします。

事務局:都市計画課でこのユニバーサルデザインの他に公共交通も担当しており、実はこのバス停に屋根を設置してほしいというのは10年以上前から市民要望として承っている状況。創意工夫して設置したいとは思っているところですし、いろいろ研究はしているが難しいというのが本音。ただ、今会長から話があった通り、何らかの形で設置できる可能性は見出していきたいと思うのでよろしくお願いいたします。

会長:他にはいかがか。検討中のところがいくつかあるが、引き続き検討は進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

## 5.報告事項

(1)令和5年度ユニバーサルデザイン推進功労者表彰

(2)令和6年度ユニバーサルデザイン推進功労者表彰

(事務局から資料 1 の続きを説明)

会長:ではご意見・ご質問等があればお願いいたします。いかがでしょうか。

委員:周知状況が 5 つある、この 5 つに絞られている理由を伺いたい。

事務局:5 つに絞っているわけではなく、より良い周知方法があったらどんどん意見をいただきたい。

委員:日野市の公式 LINE にぜひ促していただけたら。今メールより LINE を利用する場面が多いので目に留まりやすいと思った。私もイオンのサイネージと七生支所の掲示、実際に七生支所に置いてあったチラシを拝見したことがあるが、意識しないとなかなか手に取ったり見たりはないんじゃないかなと思う。

会長:ありがとうございます。いかがですか。

事務局:ありがとうございました。今までのユニバーサルデザイン推進功労者表彰は毎年毎年やっていてなかなか応募がない。これは周知方法が悪いのではと本当にいろいろ試したが応募がないというのが現状。LINE の掲載などご意見をいただいたので、ぜひ進めて行きたいと思う。また他に周知の方法があればいつでも構いませんので委員の皆様からご意見いただければと思うのでよろしくお願いいたします。

会長:ありがとうございます。今 LINE という話があったが、その手の SNS 系って他にはやってないのか。

事務局:日野市役所での SNS は、市役所全体としてやっているのは LINE だけ。ただし所属ごとにフェイスブックやインスタグラムをやっていたりする。しかし都市計画課は今のところフェイスブックもインスタグラムもやっていない。こういうものもやっていかなければいけないのかなというところで持ち帰って検討したいと思う。

会長:わかりました。LINE はぜひ検討いただければと思う。市のホームページには目立つところに載ってないのか。

事務局:ホームページは当然載せているがあまり目立たない。本当はトップページに載せていただければ一番良いが、広報やホームページの掲載にもルールがあるので、改めて広報担

当と相談はさせていただければと思う。

会長：ありがとうございます。他にはいかがが。

委員：私もあまりユニバーサルデザインに詳しくはないが、そもそもどういう方がどういうことをして表彰になったのかは全く知られていないような気がする。今年の方は盲導犬と一緒に表彰されたということだが、今まで何が、どういう効果があって表彰されたかをもっと知らせる方法があれば、それだったら隣の人も表彰に当たるかもしれないと思い当たるってことがあるんじゃないかと思う。私自身もよくわかっていないのでそういうことをちゃんと教えていただくと何かの糸口をつかめるかもしれないと思っている。

会長：ありがとうございます。

事務局：表彰された方に関しては、毎年広報やホームページに掲載している。過去の受賞者の方についてもホームページに掲載している。過去の受賞者というところを検索していただくと受賞をされた方が全員載っているので、そこをご覧いただければと思う。

会長：それは例えば今サイネージなどで案内しているが、この中のどこかを見るとそこにつながるようになっているか。例えば QR で読み取るとそこにつながるのかはあるか。

事務局：このサイネージに QR コードがあるが、これは功労者表彰募集のページに飛ぶようになっている。いろいろな周知の方法をまた改めて事務局で検討したいと思う。

会長：ありがとうございます。募集のページから過去の受賞者に飛ぶようになってもいいかもしれない。そこはご検討ください。他にはいかがでしょうか。

あとは、一般の方からぱっと応募いただくというのはハードルが高いということもあるので、やはりおそらくこういったことに関して意識を高く持ってらっしゃるのがここにいらっしゃる方々だったり、あるいは市の担当だったりからの推薦が一番大きいと思っている。その点についてはご協力をお願いできればと思います。

### (3)ユニバーサルデザインのまちづくりに関する周知啓発

(事務局から資料 1 の続きを説明)

会長:ではただ今の内容についてご意見・ご質問があればお願いいたします。

委員:まずはユニバーサルデザインのまちづくりに関する啓発ということで、非常に見やすい周知啓発をありがとうございます。細かいことだが、目指すまちの姿というところで、ここには視覚障害の方と車いすの方 2 人のイラストが掲載されていて、点字ブロック・段差などが手掛かりですということで、視覚障害の方には段差は必要であるから車いすのユーザーにとって本当は段差がない方がいいけれども、誰もが住みやすい街ということで小さい方が通行しやすいですというコメントがある。これは歩車道の境目を作る時のそれぞれの特性に合わせた配慮かなと思う。ここはこれでいいと思うが、その下の枠で階段を目の前にした車いすのユーザーが段差が小さいといいなどは思わないと思う。車いすユーザーは段差がない方がいいのでこれは誤解を与えるのではないかと思うので、修正可能であれば修正していただくといいなと思う。

会長:ありがとうございます。事務局いかがか。

事務局: おっしゃられた通りでそういう意図は全くなかったが、今後修正したいと思う。

会長:他にはいかがか。

委員:絵が 3 つ縦に並んでいるおり、わかりやすくいいと思うが、聞こえない人に関してなにも載っていない。聴覚障害者だけ疎外された。何もないのはどうしてですか、理由を。

会長:事務局お願いします。

事務局:すみません、理由は特にないです。意図して抜けていたわけではありませんが、申し訳ございません。

会長:今これ自体は掲示板での案内は終わっていると思うが、今後またこういった素材を使う機会もあった方がいいと思うので、そういった時には今いただいたご意見も踏まえてブラッシュアップしていただけるといいかなと思う。よろしくお願いします。

事務局:承知しました。ありがとうございました。

#### (4)西平山あそびばづくり ワークショップ

(事務局から資料 1 の続きを説明)

会長:ではただ今の内容についてご意見・ご質問があればお願いいたします。

委員:ホームページにこれは載っていますか。内容は公開されているのか。改めて後でゆっくり読んで意見を出したいと思うが、このことについて聞こえない子どもたちがここに参加しやすいかどうかはこれだけではわからないので、確認をして改めて意見を出したい。

会長:事務局お願いします。

事務局:区画整理課が主体となってやっており、ホームページに公開しているのかを把握できていませんので改めて確認する。ただワークショップの参加団体として特別支援学校の保護者の皆様には声を掛けて参加していただいているということになっているので、この中には聴覚障害者の方はいるか是不わからない。私も参加したがその時は肢体不自由の方と知的を複合的にお持ちのお子さんの保護者が参加されていた。

委員:わかりました。心配のないように進めて行っていただければと思います。

会長:ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

委員:非常にいい取り組みだなと思って話を聞かせていただいた。実際に子どもが主役になるということで、このワークショップ自体にお子さんほどのぐらい参加されていたのかということを感じましたので教えていただければと思う。

会長:事務局お願いします。

事務局:直近の8月4日に関しては保護者の方と市の職員の参加のみだったが、令和5年度に関しては滝合小学校にアンケートを取ったり、十数名の子どもたちで集まって意見を子ども提言としてまとめているので、一定程度子どもたちの意見やアンケートの調査結果を踏まえた提言を経て令和6年度のワークショップにつながっている。

会長:ありがとうございます。私も参加者、特に4日は保護者と市の職員だけという話だったが、それでもかなりたくさんの方が参加されているように写真上は見える。ぜひどれぐらいの人数が参加したかは、ワークショップが活発に有効に動いているか見る1つの指標かと思うので、今度報告いただく際には入れていただけるといい。

事務局:承知しました。

会長：他はいかがでしょうか。

委員：先ほど意見があったが、日野市の中で今こういったワークショップがやられているかという状況がわからない。この西平山あそびばづくりプロジェクトはお声掛けいただき参加した。参加した中には障害や病気などに関わらず、こういった遊び場づくりなどに関心がある方が結構いらっしゃる。第1回目は子どもが主役となる遊び場を目指すものだった。また場所が西平山なので周辺に住む方がたくさん参加されていた。お子さんも親御さんと一緒になって積極的に参加され、意見も飛び交っていた。アナウンスしすぎると定員に達してしまい、第1回目は結構人数が集まったとお話を伺ったので、人数制限が難しいかもしれないが、興味がある方は他の地域に住む方もいらっしゃると思うので、参加しなくても市の中でこういう話し合いをしているんだという情報は知りたいと思っている。お考えいただけたらありがたい。

日野市：おっしゃる通り令和5年の開始時は多くの人が参加し、現地でどんな遊具がいいか意見を聞いた。今年に入ってから暑さで参加される方がすごく減ってきているというのが実態。ただ変わらずお子さんにも多く参加いただいている。周知は、ホームページには出しておらず、広報と、チラシを周辺に配布している。表彰の件でもあったが、LINEや市のホームページのわかりやすいところへ掲載する方法はこの取り組みでも同じように必要だと思うので参考にし、今後周知できるよう改善できればと思う。

会長：よろしくお願いいたします。

#### (5)その他

(事務局から資料1の続きを説明)

会長：ではただ今の内容についてご意見・ご質問があればお願いいたします。

委員：多摩動物公園駅が既に無人化になっているという話だが、2月16日からなっているのか。去年多摩動物公園駅がこのようになりますという説明を受けたが、その後の話が私たち視覚障害者の方には来ていない。それがどうなっているか教えてください。

会長：事務局お願いします。

事務局:昨年度から皆様にご協力いただきながら京王電鉄が主体となり説明していた。説明がなかった点は申し訳ございません。改めて京王電鉄の方に確認をし、説明の場がもし必要であれば設けるよう調整する。

委員:視覚障害者の方で京王線の方に住んでいる人がいるので私が代理として話しているのであって、もし向こうの方に住んでいる人がいたらそういうことを伝えてもらいたい。それから聴覚障害者はどうなっているか聞きたいです。

会長:事務局お願いします。

事務局:今回の係員無配置に関し、京王電鉄主催で説明会を開催し、富田会長・有山会長含めて皆様にお声がけして進めてきたと把握している。住んでいる人への周知対応は京王電鉄にしっかり伝える。聴覚障害者の方に関しても有山会長を窓口をお願いできていたと考えているがいかがでしょうか。

委員:2月の説明会に参加していたが、その後について連絡はない。私はこの駅をよく使っているが、都営の無料券があるので京王線に乗る時に手続きが必要。よく使うので駅員さんも覚えてくれて画面上でやり取りできているが特に今までトラブルが起きたことはなくスムーズに使っている。今駅の近くに視覚障害者の方がいらっしゃるのかはわからないが、もし近くにお住まいの方がいらっしゃれば私からもいろいろ話ができればと思う。

会長:ありがとうございます。

委員:今の話だが、なぜ多摩動物公園駅に係員の方がいらっしゃらなくなってしまったのか。単なる人員不足なのか何か他に理由があるのか、教えていただきたい。

会長:事務局から回答をお願いします。

事務局:無人駅とは全く無人になったわけではなく、1日のうち数回ほど巡回している。なぜこういうことをやり始めたのかと言うと、人員不足が主な理由。今は巡回してサポートする体制となっているが、こうなるまでに段階を経ている。京王電鉄から説明があったので改めて今の状況を報告する。2月以降の状況としては、車いすのお客様対応は2月以降3件、視覚に障害のある方の対応は1件であった。また、今は人がいないのでインターホンを使って対応を

している。インターホンにはカメラ機能の付いたテレビ電話のようなものを使っている。対応の内訳としては、トイレを貸してほしいというものが大半だと聞いている。多摩動物公園駅の近くに新たなアスレチック施設が作られたがその施設にトイレがないとのことで、京王線が多摩動物公園駅の駅構内のトイレを案内しているよう。そのため、駅の改札口付近のインターホンを使ってトイレを貸してくださいという問い合わせへの対応が大半だと聞いている。また、インターホン機能を使った案内だが、障害者手帳を持っている方の精算対応については2月以降も発生しているがトラブル等はなく、先ほど申したとおり、ほとんどトイレを貸してくださいというものと聞いている。

また、一番懸念されることがホームから線路へ転落することだが、このような事故は全くなかったとのこと。ただし市として、転落について一番懸念しているので、ホームドアの設置又は転落防止の柵の設置について引き続き要望している。

多摩動物公園駅の利用者数については、コロナ前が1日あたり6500人で、コロナ中は2300人、今現在(2023年)は1日あたり4100人とのこと。コロナ前に比べればまだまだ回復していないと聞いている。

会長:他にいかがでしょうか。

委員:ポイ捨ての看板について説明があったが、今市役所でこれ以外に、例えば犬が散歩中におしっこやうんちをかけないでくださいという表示もあるのか。また、例えば公道に植木鉢とか自転車置き場が置いてあるところがあるが、公道にものを置かないでくださいという掲示板もあるか。

会長:事務局お願いします。

事務局:環境面の方、犬の関係だが、その看板は確かあるはず。必要であればその主管課を案内する。環境政策課というところ。

委員:お願いすれば無料でいただけるのか。

事務局:無料だと思う。後で確認する。

【協議会後確認:犬の糞尿に関する飼い主のマナー啓発看板は、環境政策課窓口にて無料で配布しています。】

委員:「公道にものを置かないでください」という看板をわれわれ民間人が置くのは、隣り近所との兼ねあいという場合があります抵抗があるので、是非これは市や行政等でやっていただけたらと思う。置くこと自体が違法だという認識をしていない人が大分いる。道路法や道路交通法、また悪質な場合は刑法にも触れると思うので、その辺を市民の方にもご理解していただけるように、わかりやすく説明してほしい。

事務局:公道の担当である道路課の方でしっかりと対応している。道路課長が出席していますので道路課から説明させる。

日野市:今ご指摘の件だが、公道上ものが置いてあるものについては私どもがその対象者の方に撤去をお願いするよう努めている。全体的な周知としては年1回、広報に道路の正しい使い方についてイラストなどを用いて皆さんに正しい道路の使い方を周知啓発している。

会長:ありがとうございます。

委員:駅周辺のお店には必ず自転車とかものは置いてあるから、市の方で徹底的に言うか、でなければ看板を置くかをしてもらった方がいいのではないかと。45cm以内だったら看板を置いてもいいっていうことになってる。そういうことをしてもらいたい。お願いします。

会長:では事務局の方で。

日野市:私どもの方で引き続き道路上の正しい使い方はパトロールの中で対応してまいりますのでよろしくお願いいたします。

会長:よろしいでしょうか。

委員:なし

5. 閉会